

No.	ページ	位置	誤	正	対象刷数
1	目次 viii	下から7行目	第3項 文書振込	第3項 交換振込	1刷, 2刷
2	2	上から5行目	簡単に触れるにとどめます。 なお外貨預金は、	簡単に触れるにとどめます。 外貨預金は、	1刷, 2刷
3	2	上から10~11行目	従来の15%のままとしています。 また、2016年から、法人に係る利子割の廃止が、2018年からマイナンバーの任意登録が予定されています。	従来の15%のままとしています。 また、2016年初から法人に係る利子割が廃止済で、2018年からマイナンバーの任意登録が予定されています。	2刷
4	4	下から5行目	2015年5月現在検討されています。	現在検討されています。	2刷
5	7	上から12行目	・利息計算始期=2010/2/20（前回2月の利息決算日（2010/2/19）の翌日）	・利息計算始期=2010/2/19（前回2月の利息決算日）	1刷, 2刷
6	7	図表1-2-3	別添の図表1-2-3参照	別添の図表1-2-3参照	1刷, 2刷
7	8	図表1-2-4	別添の図表1-2-4参照	別添の図表1-2-4参照	1刷, 2刷
8	9	下から7行目	489,453円×181日（今回利息決算日の翌日=2010/8/21～次回預金決算日=2011/2/18（片端））	489,453円×182日（今回利息決算日=2010/8/20～次回預金決算日=2011/2/18（片端））	1刷, 2刷
9	10	図表1-2-5	別添の図表1-2-5参照	別添の図表1-2-5参照	1刷, 2刷
10	10	下から4行目	200,000円×24日（7/1～7/25までの日数（片端））	200,000円×25日（7/1～7/26までの日数（片端））	1刷, 2刷
11	17	上から4行目	運転免許証、 住民票 、パスポートなど、法人の場合、	運転免許証、 個人番号カード 、パスポートなど、法人の場合、	2刷
12	32	下から7行目	また 1年を超える 定期預金の場合、預入日から1年以上経過すれば、多くの場合は	また 3年以上の 定期預金の場合、預入日から1年以上経過すれば、多くの場合は	2刷
13	33	図表1-2-5の利息計算・利息支払の欄の上から5~6行目	預入期間が2年以上のとき、預入日の1年ごとの 応答日 に	預入期間が2年以上のとき、預入日の1年ごとの 応当日 に	2刷
14	47	下から1~3行目	② (75,000×7×0.025÷365) +③ (A) (90,000×14×0.025÷365) +③ (B) (55,000×14×0.035÷365) + (④ 45,000×30×0.025÷365) =②35円+③ (A) 86円+③ (B) 73円+④92円=286円	(②75,000×7+③(A)90,000×14+④45,000×30)×0.025÷365 +③(B) (55,000×14×0.035÷365) =214円 (②、③(A)、④) +73円 (③(B)) =287円 (円未満切捨)	1刷, 2刷
15	53	上から1行目	の制限があります。	の制限があります（最後の一点は 一般財産形成預金も該当します ）。	1刷, 2刷
16	55	図表1-8-5の利息欄	預入期間が2年以上のとき、預入日の1年ごとの 応答日 に	預入期間が2年以上のとき、預入日の1年ごとの 応当日 に	2刷
17	55	図表1-8-5のその他欄	金融商品取引法では、有価証券とみなされる	金融商品取引法では 外国法人発行分のみ有価証券とされる	1刷, 2刷
18	56	下から8~9行目	預入期間が最長10年で預入日の3年後の 応答日 以降、1年ごとの 応答日 に満期日が繰り上げられる商品もあります。	預入期間が最長10年で預入日の3年後の 応当日 以降、1年ごとの 応当日 に満期日が繰り上げられる商品もあります。	2刷
19	75	上から1行目	1,000,000円×0.05×92日（2011/11/17～2011/2/17までの日数（両端初日不	1,000,000円×0.05×92日（2010/11/17～2011/2/17までの日数（両端初日不	1刷, 2刷

No.	ページ	位置	誤	正	対象刷数
20	77	上から1行目の先頭	明細レコードは貸付一契約についての実行、返済といった取引の単位で	取引レコードは貸付一契約についての実行、返済といった取引の単位で	1刷, 2刷
21	83	上から13行目	通常、後取です。計算式は手形貸付と同じです。	前取か後取かは商品によります。計算式は手形貸付と同じです。	1刷, 2刷
22	85	上から11行目	商業手形には、①約束手形、②荷為替手形、③銀行引受手形がありますが、	商業手形には、①約束手形、②為替手形、③銀行引受手形がありますが、	1刷, 2刷
23	89	上から6行目	1年から2年ですが、	通常、1年ですが、	1刷, 2刷
24	89	図表2-4-5の貸付期間	1年から2年。ただし、	通常、1年。ただし、	1刷, 2刷
25	94	上から11行目～15行目	保証の対象は、資本金や従業員数が一定基準以下の企業などに限られます。保証料率は、保証の種類にもよりますが、0.1%（通常、0.45%）～2.2%です。この保証料率が銀行の所定の貸付利率に加算され、銀行から貸し付けられます。貸付利率の計算式は以下のとおりです。 貸付利率＝銀行所定の貸付利率＋信用保証協会の保証料率	保証の対象は、資本金や従業員数が一定基準以下の企業などに限られます。保証料率は、保証の種類にもよりますが、通常、0.45%～2.2%です。保証料は、貸付金額、保証料率、保証期間、分割係数（分割返済時のみ）によって決まり、原則、貸付の実行時に貸付を受ける銀行など金融機関に支払います。保証料を受け取った銀行など金融機関は保証料を保証協会に別途送金します。	1刷, 2刷
26	95	図表2-4-9の貸付期間	⑤信用保証料を支払う	⑤信用保証料を支払う（実際には銀行経由で支払われます）	1刷, 2刷
27	95	図表2-4-9の直下	ので、銀行には貸倒リスクがありません。ただし、信用保証協会の保証があ	ので、銀行の貸倒リスクは限定的です。ただし、信用保証協会の保証があ	1刷, 2刷
28	98	上から3行目	2014年12月末には、63兆円超（期末残高、	2016年7月末には、70兆円超（期末残高、	2刷
29	98	上から11～19行目	貸付（組成）金額は資金用途、規模にもよりますが、一般に数億円程度～数百億円程度です。貸付種類は後述するコミットメントラインの場合は当座貸越、それ以外の場合は証書貸付（タームローン）であることが多いようです。貸付期間は当座貸越の場合は通常1年で、証書貸付の場合は1年超～5年程度、貸付利率は変動金利、固定金利のいずれかです。また金利は、当座貸越の場合、短期プライムレートにスプレッドを加えた利率が適用されます。証書貸付の場合は、長期プライムレートにスプレッドを加えた利率が適用されます。返済方法は当座貸越の場合は一括返済か随時返済、証書貸付の場合は一括返済か分割返済です。	貸付（組成）金額は資金用途、規模にもよりますが、一般に数億円程度～数百億円程度です。企業買収など案件によっては数千億円を超えることもあります。貸付種類はコミットメントラインの場合は当座貸越、それ以外の場合は証書貸付（タームローン：Term Loan）です。貸付期間は当座貸越の場合は通常1年で、証書貸付の場合は1年超～5年程度、貸付利率は変動金利、固定金利のいずれかです。当座貸越の場合は短期プライムレートにスプレッドを加えた利率、証書貸付の場合は長期プライムレートにスプレッドを加えた利率を基準に利率が決定されます。返済方法は当座貸越の場合は一括返済か随時返済、証書貸付の場合は一括返済か分割返済です。	1刷, 2刷
30	101	上から5～6行目	2014年12月末現在の契約額末残は、26兆円	2016年8月末現在の契約額末残は、約30兆円	2刷
31	114	下から2行目	証書貸付は元利均等返済*3で、ボーナス支給月に合わせて	証書貸付型は元利均等返済*3で、ボーナス支給月などに合わせて	1刷, 2刷

No.	ページ	位置	誤	正	対象刷数
32	122	上から3~4行目	⑦Y銀行大阪支店は、 取立資金が支払われた旨のB社からの入金報告を全銀システムを通じて、X銀行東京支店に通知します。	⑦Y銀行大阪支店は、 B社から取立資金が支払われた旨の入金報告を全銀システムにより、X銀行東京支店に通知します。	1刷, 2刷
33	124	上から5~6行目	2014年12月末時点で、 1,340金融機関、3万1,857店舗	2016年8月末時点で、 1,300金融機関、3万1,621店舗	2刷
34	124	図表3-2-2のすぐ上の*1	(*1)9時~15時までに振込の場合。15時以降は翌営業日の扱いとされます。なお、銀行により 多少の差異があります。	(*1)9時~15時までに振込の場合。15時以降は翌営業日の扱いですが、 2018年後半に約8割の銀行で平日18時まで他行宛振込が可能となる予定です。	1刷, 2刷
35	125	上から13行目	日=8:30~15:30。	日=8:30~15:30。 2018年後半から18時まで延長予定。	1刷, 2刷
36	126	上から5~8行目	2015年5月現在、ISO20022への対応、XML電文の採用、稼働時間の拡大などを旨とした「新日銀ネット」が開発されています。2014年1月に第1段階開発分（金融調節オペと国債の入札関連業務など）が稼働を開始しており、2015年5月現在、2015年10月に全面稼働する予定です。	ISO20022、XML電文などに対応し、最新かつ汎用性が高い情報処理技術を採用することにより、決済の安全性・効率性を向上させた新日銀ネットが2015年10月に全面稼働しています。2016年2月15日からは、夜間の稼働時間がさらに延長（19時→21時）されています。	1刷, 2刷
37	127	下から13行目	手形交換所は全国に 194箇所あり（2015年5月末現在、全銀協HPより）	手形交換所は全国に 190箇所あり（2016年9月末現在、全銀協HPより）	2刷
38	128	上から2~3行目	2015年4月には、 1兆2,300億円強と、15分の1以下に減少しています	2016年8月には、 1兆9,500億円強と、9分の1以下に減少しています	2刷
39	136	図表3-2-9 でんさいの発生（債務者請求方式）	⑦支払期日にA社の口座から支払金額を 引き落とし、B社の口座に振込	⑦支払期日にA社の口座から支払金額を 引き落とし、B社の口座に振込	1刷, 2刷
40	137	図表3-2-10 でんさいの発生（債権者請求方式）	⑧支払期日にA社の口座から支払金額を 引き落とし、B社の口座に振込	⑧支払期日にA社の口座から支払金額を 引き落とし、B社の口座に振込	1刷, 2刷
41	138	図表3-2-11 でんさいの譲渡	⑤譲渡記録を請求 （原則、保証記録が随伴） ・・・保証記録は、手形の裏書と同等の効果 ⑤' 譲渡記録を請求 ⑥譲渡（保証）記録が成立	⑤ 分割記録と 譲渡記録を請求 （原則、 譲渡記録には 保証記録が随伴） ・・・保証記録は、手形の裏書と同等の効果 ⑤' 分割記録と 譲渡（保証）記録を請求 ⑥ 分割記録と 譲渡（保証）記録が成立	1刷, 2刷
42	139	図表3-2-11 でんさいの割引	⑦ 譲渡（保証）記録を請求 ⑧譲渡（保証）記録が成立 ⑪支払期日にA社の口座から支払金額（100万円）を 引き落とし、B社の口座に、40万円を振込、Y銀行に60万円を振込（貸付を回収）	⑦ 分割記録と 譲渡（保証）記録を請求 ⑧ 分割記録と 譲渡（保証）記録が成立 ⑪支払期日にA社の口座から支払金額（100万円）を 引き落とし、B社の口座に40万円を振込、Y銀行に60万円を振込（貸付を回収）	1刷, 2刷
43	141	図表3-3-2の直下の*2	銀行により、一定の差があります。	銀行により、一定の差があります。 他行宛の場合、2018年後半に約8割の銀行で平日18時まで他行宛振込が可能となる予定です。	1刷, 2刷
44	142	上から4行目	などにより、 無料~840円の間 でいくつかの	などにより、 無料~864円の間 でいくつかの	1刷, 2刷
45	142	上から7行目	第3項 文書振込	第3項 交換振込	1刷, 2刷

No.	ページ	位置	誤	正	対象刷数
46	142	下から10行目	仕向・被仕向銀行が同一の手形交換所に属している場合に、	交換振込は文書振込の一種です。仕向・被仕向銀行が同一の手形交換所に属している場合に、	1刷, 2刷
47	142	図表3-3-3 文書振込の取引の流れ	図表3-3-3 文書振込の取引の流れ	図表3-3-3 交換振込の取引の流れ	1刷, 2刷
48	142	図表3-3-3 文書振込の取引の流れ	(入金通知) ④振込金額を請求 ⑤振込金額を支払 ⑥振込金額を受取	④(入金通知) ⑤振込金額を請求 ⑥振込金額を支払 ⑦振込金額を受取	1刷, 2刷
49	143	「図表3-3-4 メール振込の取引の流れ」の直上の行	前述の文書振込と取引の流れは基本的に同じです。	前述の交換振込と取引の流れは基本的に同じです。	1刷, 2刷
50	144	図表3-3-5 MTデータ伝送の取引の流れ	(入金通知)	⑦(入金通知)	1刷, 2刷
51	145	図表3-3-6 普通送金の取引の流れ	⑧送金金額を受領	⑧送金金額を支払	1刷, 2刷
52	156	図表4-2-2の対顧客、直物(当日)、小口の説明欄	個人や法人などの顧客向け(対顧客)で、当日すぐに受渡される(直物)際の一定金額以下に適用される相場。	個人や法人などの顧客向け(対顧客)で、当日すぐに受渡される(直物)際の一定金額未滿に適用される相場。	1刷, 2刷
53	156	図表4-2-2の対顧客、先物(翌々営業日以降)、小口の説明欄	個人や法人などの顧客向け(対顧客)で、受渡が翌々営業日以降(先物)の一定金額以下に適用される相場。	個人や法人などの顧客向け(対顧客)で、受渡が翌々営業日以降(先物)の一定金額未滿に適用される相場。	1刷, 2刷
54	159	上から2行目	当日のTTSが、1ドル=91.00円であれば、Acceptance Rateは、91.1円	当日のTTSが、1ドル=91.00円であれば、Acceptance Rateは、91.13円	1刷, 2刷
55	159	上から10行目の*6	*6 小数点第三位以下四捨五入で計算しています。	*6 小数点以下第三位四捨五入で計算しています。	1刷, 2刷
56	159	下から5~7行目	ユーザンス金利幅は当日の⑤TTB×(B/Aレート*9+米銀再割引料*10+上乗せ金利)×手形取立期間*11÷365、で算出します。	ユーザンス金利幅は当日の⑤TTB×(B/Aレート*9+米銀再割引料*10+上乗せ金利*4)×手形取立期間*11÷365、で算出します。	1刷, 2刷
57	160	上から8行目の*11	*11 メール期間*13+手形の振出日から手形期日までの日数(手形期間)で、	*11 メール期間*13+メール期間後から手形期日までの日数(手形期間)で、	1刷, 2刷
58	160	上から10行目の*12	*12 小数点第三位以下四捨五入で計算しています。	*12 小数点以下第三位四捨五入で計算しています。	1刷, 2刷
59	161	上から8行目	盛んに取引されています。	盛んに取引されました。	1刷, 2刷
60	170	上から11行目(*1)	50万円÷133.99=EUR 3,731.621 ……(小数点第三位以下四捨五入)	50万円÷133.99=EUR 3,731.621 ……(小数点以下第三位四捨五入)	1刷, 2刷
61	172	上から7行目	一通貨の外貨普通預金利率が適用されます。これは、満期日まで	一通貨の外貨普通預金利率、または中途解約利率が適用されます。これは、満期日まで	1刷, 2刷
62	178	下から4行目	・判定相場 ≤ 満期日の2営業日前の15時の公示相場仲値(TTM)のとき	・判定相場 < 満期日の2営業日前の15時の公示相場仲値(TTM)のとき	1刷, 2刷
63	179	上から2行目	・判定相場 > 満期日の2営業日前の15時の公示相場仲値(TTM)のとき	・判定相場 ≥ 満期日の2営業日前の15時の公示相場仲値(TTM)のとき	1刷, 2刷

No.	ページ	位置	誤	正	対象刷数
64	179	下から9行目	・判定相場 \leq 15時のTTM (B) の場合	・判定相場 $<$ 15時のTTM (B) の場合	1刷, 2刷
65	179	下から7行目	・判定相場 \geq 15時のTTM (A) の場合	・判定相場 \geq 15時のTTM (A) の場合	1刷, 2刷
66	180	図表4-3-10の中程の吹き出し	・判定相場 \leq 15時のTTM	・判定相場 $<$ 15時のTTM	1刷, 2刷
67	180	図表4-3-10の中程の吹き出しの下の吹き出し	・判定相場 $>$ 15時のTTM	・判定相場 \geq 15時のTTM	1刷, 2刷
68	194	上から2~3行目	世界の200の国・地域の10,800以上（2015年4月末、SWIFTのHPより）	世界の200の国・地域の11,000以上（2016年9月末、SWIFTのHPより）	2刷
69	194	図表4-5-1の電信送金の内容欄の先頭	支払や資金決済の指示など、	支払や資金決済の指図など、	1刷, 2刷
70	194	図表4-5-1の郵便送金の内容欄の先頭	支払や資金決済の指示など、	支払や資金決済の指図など、	1刷, 2刷
71	195	上から3~5行目	CLS銀行（CLS：Continuous Linked Settlement）が世界の主要銀行20行により、2002年に設立されました。現在、日本円、ドル、ユーロなど、主要17通貨を決済対象としていますが、世界のすべての外国為替取引を決済しているわけではありません。	CLS銀行（CLS：Continuous Linked Settlement）が世界の主要銀行20行により、1999年に設立され、2002年から稼働しています。現在、日本円、ドル、ユーロ、ポンド、スイスフランなど、主要18通貨を決済対象としており、世界の外国為替取引の90%以上をカバーしています。	1刷, 2刷
72	210~212	P. 210~P. 212の上から7行目まで（「図表4-6-3 クリーン手形・小切手取引の取引の流れ」含む）	（以下の用語について、すべてを右記に変更） 取立銀行 支払銀行	（以下の用語について、すべてを左記から変更） 仕向銀行 取立銀行	1刷, 2刷
73	220	下から8~9行目	負うため、確認銀行は信用状発行銀行の信用力などを勘案したうえで確認を行います。	負うため、確認銀行は信用状発行銀行の信用力などを勘案したうえで確認を行います。これも銀行間の与信行為に当たります。	1刷, 2刷
74	226	上から9~11行目	輸入貨物は輸入者が代金支払または手形引受を行わない限り、銀行の担保とされます。しかし、担保のままでは輸入者は輸入貨物の販売ができず、債務の履行に支障をきたすことがあります。輸入者に輸入貨物を貸し渡し、	輸入貨物は輸入者が代金支払または手形引受を行わない限り、輸入者は輸入貨物を販売できません。しかし、輸入者が販売できないと、債務の履行に支障をきたすことがあります。そこで輸入者に輸入貨物を貸し渡し、	1刷, 2刷
75	226	下から8~9行目	また、信用状なし（B/Cベース）のT/Rは、L/Gと同様の理由で通常は取り扱われません。	また、信用状なし（B/Cベース）の丙号T/Rは、L/Gと同様の理由で通常は取り扱われません。	1刷, 2刷
76	230	上から8~9行目	*1 アクセプトランス方式の引受・支払銀行が、リファイナンス方式では自行の海外支店に置き換わる点がおもな違いです。	*1 アクセプトランス方式の引受・支払銀行が、リファイナンス方式では自行の海外支店に置き換わる点と、一覧払手形であることがおもな違いです。	1刷, 2刷
77	231	上から6行目	⑥輸出者は、期限付の為替手形（支払人＝引受・支払銀行）を振り出し、	⑥輸出者は、期限付の為替手形（支払人＝信用状発行銀行）を振り出し、	1刷, 2刷
78	242	上から9~10行目	ただし、後述する売買（受渡）タイミングが一定期間にわたる場合、その期間内に売買されなくてはなりません。	ただし、後述する売買（受渡）タイミングの期間内に売買されなくてはなりません。	1刷, 2刷

No.	ページ	位置	誤	正	対象刷数
79	246	上から2～3行目	とくに、売買される通貨の一方が日本円でもドルでもない先物予約	とくに、売買される通貨の両方が日本円でもドルでもない先物予約	1刷, 2刷
80	248	図表4-9-5 為替変動リスクの回避策の「先物(FORWARD)」の列	①3カ月後に10万ドルの買予約を締結 — ③(ii)3カ月後に10万ドルの売予約を締結	①受渡日が3カ月後の10万ドルの買予約を締結 — ③(ii)受渡日が3カ月後の10万ドルの買予約を締結	1刷, 2刷
81	250	上から5行目	が調整されます。	が調整されるという理論です。	1刷, 2刷
82	251	下から2行目	=113.508415……=113.51円（小数点第三位以下四捨五入）	=113.508415……=113.51円（小数点以下第三位四捨五入）	1刷, 2刷
83	449	図表5-5-2 起票データの例の「科目コード」の説明欄の上から4～5行目	科目コードで表され、先頭1文字が、1=資産、2=負債、	科目コードで表され、先頭1文字を、1=資産、2=負債、	1刷, 2刷

図表 1-2-3 利息計算例(最終形)

日付	2010/7/1	2010/7/26	2010/7/27		2010/8/20 : 利息決算日
取引	①ご新規	②給与	③電話料金	④電気料金	⑤お利息
入出金	入金	入金	出金	出金	入金
入出金額	100 円	500,532 円	3,558 円	7,890 円	269円
残高	100 円	500,632 円	497,074 円	489,184 円	489,453円
残高不変の日数	25日	1日	—	24日	182日
利息積数	0 × 25	500,632 × 1	—	489,184 × 24	489,453 × 182
<p>税引前利息 = (0 円 × 25日 + 500,632 円 × 1日 + 489,184 円 × 24日) × 0.01 ÷ 365 = 12,241,048 円 × 0.01 ÷ 365 = 335.371...円 → 335 円 (円未満切捨)</p> <p>税引後利息 = 335 円 - 50 円 (= 335 円 × 0.15 (国税率)、円未満切捨) - 16 円 (= 335 円 × 0.05 (地方税率)、円未満切捨) = 269 円</p>					

↑		500,632 円		
↑		× 1日		
↑		(7/26~7/27)		
↑			489,184 円	
↑			× 24日	
↑			(7/27~8/20)	
最低付利残高以上				次回の利息決算用 489,453 円
最低付利残高以下	0 円 × 25日			× 182日 (8/20 ~2011/2/18)

網かけの部分が、利息積数

図表 1-2-4 利息計算例(計算過程)

日付	2010/7/1	2010/7/26	2010/7/27		2010/8/20 : 利息決算日
取引	①ご新規	②給与	③電話料金	④電気料金	⑤お利息
入出金	入金	入金	出金	出金	入金
入出金額	100 円	500,532 円	3,558 円	7,890 円	269 円
残高	100 円	500,632 円	497,074 円	489,184 円	489,453円
残高不変の日数	25日	1日	—	24日	182日
利息積数	0 × 25	500,632 × 1	—	489,184 × 24	489,453 × 182
税引前利息 = (0 円 × 25日 + 500,632 円 × 1日 + 489,184 円 × 24日) × 0.01 ÷ 365 = 12,241,048 円 × 0.01 ÷ 365 = 335.371...円 → 335 円 (円未満切捨) 税引後利息 = 335 円 - 50 円 (= 335 円 × 0.15 (国税率)、円未満切捨) - 16 円 (= 335 円 × 0.05 (地方税率)、円未満切捨) = 269 円					

↑			③▲3,558 円 × 24日 (7/27~8/20)	次回の利息決算用 489,453 円 × 182日 (8/20 ~2011/2/18)
↑			④▲7,890 円 × 24日 (7/27~8/20)	
↑				
↑				
↑				
最低付利残高以上			②500,632 円 × 25日 (7/26~8/20)	
最低付利残高以下	0円 × 25日			

網かけの部分が、利息積数

図表 1-2-5 利息計算例（利率変更があった場合）

日付	2010/7/1	2010/7/25	2010/7/26	2010/8/2	2010/8/20 : 利息決算日
取引	①ご新規	—	—	②給与	③お利息
入出金	入金	—	—	入金	入金
入出金額	200,000 円	—	200,000 円	300,000 円	560 円
残高	200,000 円	—	200,000 円	500,000 円	500,560 円
残高と 利率不変の日数	25日	—	7日	18日	182日
利率	1%	1%	2%	2%	2%
利息積数	200,000 × 25		200,000 × 7	500,000 × 18	500,560 × 182
税引前利息 = 200,000 円 × 25日 × 0.01 ÷ 365 + 200,000 円 × 7日 × 0.02 ÷ 365 + 500,000 円 × 18日 × 0.02 ÷ 365 = 136 円 + 76 円 + 493 円 = 705 円 税引後利息 = 705 円 - 105 円（国税） - 35 円（地方税） = 565 円					

↑ ↑ ↑ ↑ ↑			500,000円 × 18日 (8/2~8/20) 利率=2%	次回の利息決算用 500,565円 × 182日 (8/20~ 2011/2/18) 利率=2%
	最低付利残高以上	200,000 円 × 25日 (7/1~7/26) 利率=1%	200,000 円 × 7日 (7/26~8/2) 利率=2%	(ア) (イ) (ウ)
最低付利残高以下				

網かけの部分が、利息積数